



仙台市委託事業

職業体験実習 実習生募集!

職業体験実習が、あなたの今後の**就職活動**を変える!

パーソナルサポートセンターの職業体験実習は、東日本大震災で被災された就労意欲のある被災求職者を対象に、現場で働く感覚を身につけることを目的としています。

自分に適した仕事探しや今後の就職活動へのステップとして、この機会に是非ご参加ください。



WANPUG

お問い合わせ



一般社団法人 パーソナルサポートセンター
就労支援相談センター「わっくわあく」

〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-6 シャンボール青葉2階

TEL: 022-395-6258 (平日 9:00~17:00)

FAX: 022-395-6268



就労支援相談センター「わっくわあく」は、仙台市委託事業として一般社団法人パーソナルサポートセンターが運営している就労支援施設です。「わっくわあく」という名前には、就労という出口に向けて、「ワクワクしながら前進」し、皆さんにとって「良い仕事が湧いてくる」、そんな2つの願いが込められています。

職業体験実習の流れ

※この実習においては、万が一の事故に備え、パーソナルサポートセンター（PSC）の費用負担で民間の傷害保険に加入しています。（受入事業所又は実習生の故意や過失で事故が発生した場合は、それぞれの責任と負担になります。）

※実習先において、個人情報等に接する場合がありますので、予め守秘義務等の守るべきルールを記した「誓約書」に同意していただきます。

実習生の募集

職業体験実習を希望する方は、PSCにご連絡ください。「職業体験実習申込書」等を提出していただきます。

1

面談・打合せ

体験希望者と実習先のご担当者との面談を行います。（PSCスタッフが同席します）面談の結果、受入が確定した場合は、実習に向けた打合せを行います。

2

実習開始

実習先において、実際の業務を体験していただきます。実習中は「職業体験実習日誌」を記入していただきます。
*PSCスタッフが実習生・企業の双方にフォローアップを行います。

3

奨励金の支払い

職業体験実習の全てのカリキュラムを終了した実習生には、職業体験実習奨励金が支給されます。
*全ての実習が終了した上で申請していただきます。

4

職業体験実習のメリット

- 様々な業界を体験でき、広い視野で企業や職種を選択することができます
- プロの仕事の厳しさを知るとともに、仕事の魅力ややりがいを実感できます
- 今まで働いたことがない方は、企業での仕事を直に体感できる機会になります
- ブランクがある方にとっては、ステップアップの場になります

職業体験実習奨励金

職業体験実習の全カリキュラムを終了した実習生には、職業体験実習奨励金が支給されます。

職業体験実習の期間	職業体験実習奨励金の額
1～4日	0円
5～9日	20,000円
10～14日	50,000円
15～19日	80,000円
20日	100,000円

※奨励金の支給には、一定の要件があります。

※適切な職業体験実習が行われていなかったことが明らかになった場合は奨励金は支払われず、すでに支払った奨励金については、返還していただく場合があります。

※実習や保険（傷害・賠償）の費用についてご負担はありませんが、交通費や昼食代は自己負担となります。

実習対象者

次のいずれにも該当する方が対象となります。

- 東日本大震災で被災された就労意欲のある方
- 現在離職中の方

※年齢・性別その他特に条件は設けておりません。

※雇用保険（条件要確認）・住宅手当・生活保護受給中の方も可能。

申込み方法

職業体験実習を希望する方は下記までご連絡下さい。詳細を説明させていただきます。

※お申込みをいただいても、ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承下さい。

お申込み
お問い合わせ

一般社団法人パーソナルサポートセンター 就労支援相談センター「わっくわあく」就労支援チーム宛
〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-6 シャンボール青葉2階
TEL*022-395-6258 FAX*022-395-6268 HP*<http://www.personal-support.org/>